

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	923	受 理 年 月 日	令和5年9月11日
件 名	救護施設整備場所の選定における慎重な検討		
要 旨	<p>京都市が昨年から計画を進めてきた伏見区日野の救護施設整備について、今回もまた運営事業者が降りる形で中止となった。</p> <p>何年も繰り返し、何人もの職員を使いながら、二度も運営法人が辞退するという結果からも市の進め方に問題があると考えられ、救護施設予定地の選定について下記のとおり要望する。</p> <p>小さな子供たちが多いこども園や小学校がすぐ近くにある場所では、地域住民の猛反発があることは二度の事案からも明確であり、施設建設を進める上で、地域住民の理解の前に、るべき地域住民と施設入所者の共存を考えていただきたい。</p> <p>救護施設入所者は基本的に出入り自由とあるが、反発が強い地域で施設運営をもし強行突破されたとして、果たして地域住民と入所者が共に、笑顔で過ごすこと、笑顔で交流行事などを行うこと、笑顔で挨拶を交わすことができるのだろうか。</p> <p>私たちは救護施設が必要な施設であるという認識に変わりはない。</p> <p>今回の施設整備計画に対し、私たち自身も心苦しく思いながらも、施設整備予定地が我が子の通うこども園の目の前となることを受け入れることができず、反対の立場を主張し続けたことを御理解いただきたい。</p> <p>私たちは、場所の選定時において、施設と周辺住民の関係は、非常に慎重な扱いを要する問題であると考えている。</p> <p>福祉とは人々の幸福で安定した生活である。</p> <p>ついては、場所の選定において、今後は地域住民と施設入所者の共存という部分を考慮したうえで、中立な立場の第三者による助言や検討を行うことを願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	環境福祉委員会		